

第7回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年10月25日(水) 午後2時00分～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

次 第 1 開会
2 議事

(1) 平成30年度特色ある区づくり予算について

3 報告・連絡事項

(1) 部会報告

(2) 平成29年度区長マニフェストの中間報告について(その1)(地域課)

(3) 平成29年度「地域ミーティング」の開催について(地域課)

(4) 衆議院議員総選挙の結果について(総務課)

(5) 白根学習館及び白根地区公民館の休館日について(白根地区公民館)

(6) その他

4 次回全体会の日程について

11月29日(水) 南区役所 午後2時から

5 閉会

事前配布資料

資料1-1 平成30年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)委員提案検討結果

資料1-2 平成30年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)

資料6 白根学習館及び白根地区公民館の休館日について

当日配布資料

資料2 部会報告

資料3-1 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～区バス・乗合タクシー利用者数～

資料3-2 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況

～区の年間棚入れ数・区公式PRツイッターフォロワー数合計～

資料4-1 平成29年度「地域ミーティング」の開催について

資料4-2 地域ミーティングに向けた事前資料の配布について

資料4-3 地域カルテの見方

資料4-4 南区地域カルテ

資料5 衆議院議員総選挙の結果について

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，田辺静子委員，中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，渋川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員，和泉美春委員，早見真由美委員 以上26名

欠席委員：小柳雅弘委員，吉村卓也委員，原 正行委員，小田信雄委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，佐久間地域課主幹，宮本同係長，大塚同主査，笠原同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，
島倉味方出張所長，曾我月瀉出張所主幹，畠山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日报社）

傍聴者 3名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（田村副会長）先ほども話があったように，小田会長がやむをえない事情でということなので，私，田村が進めさせていただくので，よろしく願います。

大変申し訳ないが，今日はかなり資料も多いので目を配ることが大変だろうとは思いますが，皆さん，活発なご意見等出していただき，進行がスムーズにいくようよろしく願います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 議事

（1）平成30年度特色ある区づくり予算について

○議長（田村副会長）内容に入らせていただく。議事（1）平成30年度特色ある区づくり予算について，総務課から説明をお願いします。

○高野副区長 平成30年度特色ある区づくり予算についてご説明する。

まず，資料1-1をご覧ください。委員の皆様から区役所企画事業に対していただいた提案に対する区の考え方を一覧表にまとめたものである。今回，皆様から6件のご提案をいただいた。各部会で提案の趣旨等をお聞きして，区としての方向性や現状などを説明し，ご意見を頂戴した。最終的に，この資料の形で区の考え方を部会でお示しし，提案委員の方々にはご了解いただいたところである。

今回いただいた6件の提案の内，2件について，来年度の特色ある区づくり予算の区役所企画事業として取組ませていただきたいと考えている。項目としては，表の4番，本間委員提案の「定期市活性化プロジェクト」，同じく本間委員提案の5番「ルレクチュエブランディング」が該当する。これらは，ご提案の事業内容や提案趣旨などを活かし，特色ある区づくり事業で実施するものである。

なお，田村委員提案の1番「南区名所・史跡再開発事業」については，今年度，第3部会の事業で検討していることから，ご意見を伺いながら方向性を探ってまいりたいと考えている。また，ガイドブックの作成，観光ガイドの養成については，現在，観光協会，産業振興課でも行っている。さらなる充実を図っていきたいと考えている。

続いて，鈴木委員提案の2番「南区の伝統・文化としての和太鼓の魅力発信」については，平成22年度から23年度の区づくり事業「白根大凧創造事業」において，南区の曲として「天空の陣」，「宵の宴」の2曲を作曲した。これらの曲を引き続きご活用いただきながら，区内の和太鼓が一体となった合同演奏会の開催機運が醸成されたら，開催に向けて南区観光協会と協力しながら検討していきたいと考えている。

次に，大那委員提案の3番目，「白根小唄・白根凧音頭」の次世代継承事業については，平成20年度から21年度の区づくり事業において，南区伝承芸能紹介記録事業として南区の伝承芸能の保存・伝承を目的にDVDの作成を行った。残念ながら，このとき，白根小唄・白根凧音頭についてはCDがあったことから未撮影となっている。数多い南区内の伝統芸能をすべてDVD化するの難しいことから，今後は文部科学省や財団で用意する補助金や助成金を活用いただき

ながら、後継者の育成に役立てていただければと思う。その際は、担当課である地域課にご相談いただきたい。

最後に、本間委員提案の6番「インバウンド対応」については、来たる開港150周年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、全市的な広報戦略のもと、取組む必要があると考えている。については、南区においては風合戦をきっかけとしたインバウンドの促進について、関係機関等と連携しながら協議を進めていく。

以上、委員提案の検討結果についての説明を終了する。

続いて、資料1-2をご覧ください。こちらについては、先ほど説明した委員提案を踏まえながらまとめさせていただいた平成30年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の一覧になる。今回はこの資料でお示しさせていただくが、この後、11月の各部会でそれぞれの部会が担当する事業の内容を詳しく事業担当課から説明させていただく。よろしく願います。

はじめに、表の構成、作りについてご説明する。表の区分欄は、平成30年度の継続状況を示してある。右に行くとき業名、委員提案を取り入れた事業には委員提案欄に丸が付いている。区ビジョン欄と区長マニフェスト欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と区長マニフェストに掲げた取組みの指標を記載してある。例えば、区ビジョンのI-3と記載されている場合は、区ビジョンの目指す区の姿の1番目「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」の中のまちづくりの方針の3番目「区民や地域が主役となるまちづくり」に該当していることを表している。同様に、区長マニフェストNo.1と記載されている場合は、平成29年度区長マニフェストに掲げた取組み、指標の一覧の1番目、「安心・安全なまちづくり」に該当し、それらビジョンやマニフェストの推進の下支えになっていることをお示ししている。

続いて担当課と部会名、最後に事業概要となっている。

はじめに、新規事業である。1番目の「南区まちづくり支援事業」、2番目の「文化施設魅力UP事業」、3番目の「南区ル レクチュエブランディング事業」の3事業になる。1番と3番の事業については、先ほどご説明した本間委員の提案を取り入れた事業になっている。

2番目の「文化施設魅力UP事業」は、旧笹川家住宅、しろね大凧と歴史の館、月潟角兵衛獅子など南区内の文化施設や文化活動の魅力を引き出し、価値を高める目的で行うものである。

続いて、継続の12事業である。なお、事業を継続するに当たっては、平成29年度の事業実施を踏まえ、事業の見直し、手法の検討をしながら進めていく必要がある。いくつかの事業について、課題も含めてご説明する。まず、資料1-2の2枚目の一番上、番号6。こちらは「果樹剪定枝資源循環推進事業」である。これについては、2年間、剪定枝のペレット化の検討を進めていたが、収集から加工販売までのシステム構築が困難であったことから、平成30年度は果樹剪定枝を有機質資材として活用する方向に転換し、この事業の目的である循環型農業を進めていきたいと考えている。

続いて7番目、「南区ビジネスプランコンテスト」である。こちらについては、平成30年度では新たなコンテストを行わず、平成28年、29年度に行ったコンテストの検証と、そこでの入賞プランの支援を行うことで、過去2年間の事業の総仕上げを行う。

継続の11番目、12番目、「地域で子育てネットワーク」及び「地域と取り組む防災事業」についてである。それぞれ平成24年度から実施しているが、平成30年度からは内容の拡充部分を踏まえ、名称変更を行う。「地域で子育てネットワーク」については、子育て講座の受講者間のつながり、子育て支援リーダーと関係機関の情報共有など、よりつながりを深めて子育てしていくことを支援するため、事業名を変更した。防災事業については、より地域と一体となって防災意識の向上を目指し、南区総合防災訓練や地域の防災訓練の内容を充実させ、引き続き実施していく。

最後に、終了する事業についてご説明する。欄外に記載がある「障がい者自立促進支援事業」と「農商工連携がっちりプロジェクト」である。「障がい者自立促進支援事業」については、平成28年度から2年間実施した。農作業の体験が施設外就労として農家との直接契約につながり、この事業の目的を果たすことができ、また、地元で収穫された野菜、果樹を使用した加工品も完成し、パッケージなどの助成も含め、販路の支援を行い、軌道に乗せる予定が立ったため、終了するものである。なお、販路についての協力は引き続き、できる範囲で行っていく。「農商

工連携がっちりプロジェクト」については、平成27年度から3年間実施した。行政、農業団体、商工団体が連携を図り、一体となって農商工連携を推進することにより、新たな商品を開発するための組織化のベースや、若手農業者同士の連携の基礎固めができ、事業の目的である、区民が自主的、継続的に活動するためのベースができたと考えている。なお、事業は終了するが、引き続き農商工連携の取組みは進めていく。

○議長（田村副会長） 区づくり予算については、皆様のご了解を得ることが基本だそうなので、十分ご検討をお願いします。ご質問や質疑があれば、挙手をお願いします。

本間委員、一番多く提案をいただいたようだが、何かないか。

○本間委員 インバウンドの件は全市的に取組まれるとお聞きしているが、どうしても観光の面で南区のほうは観光客の数が新潟市内でも、多分、5パーセントくらいでしかないと思うので、どうしても後回しになりがちだと思う。そこを見計らいながら、少し足りなければまた来年度検討いただくような感じにさせていただけるとありがたい。

○高野副区長 本庁本課のほうで、Wi-Fi整備や外国人対応については重点事業として上げてあるので、それと連携しながら進めていきたいと思っている。

○本間委員 あと、レストランの外国語のメニューなどはそれほどお金もかからずにできるので、そのような感じで支援していただければありがたい。

あと、文化施設魅力UP事業の件だが、旧笹川家住宅のほうで、以前、地域住民の皆さんで提案をまとめた内容がある。こちらもう一度見ていただきながら、屋根裏にもものすごい梁があるのだが、それが真っ暗で全然見えない状態である。それを少しライトアップするとか、その辺は中央区旧小澤家住宅などで同様に見せているような事例があったので、その辺も踏まえて、再度見ていただけるとありがたい。

○高野副区長 地域課と一緒に検討させていただく。

○小林委員 第3部会で検討したことが多いので、別になんとも思うが、新規の2番は予算がだいぶかかりそうな感じがするのだが、ほかのところとの予算配分はどうか。今回、平成29年度で終わるところの予算はそれほど高くなかったのではないと思う。それで、三つの新規が出てくることによって予算の配分が心配である。

○高野副区長 今回の資料については、予算額を入れていない。ただ、今、事業内容を詰める中で概算の事業費は出ているが、今回、南区の全体事業費は2,300万円であり、それを事業効果を出すべく、その中で配分し、先ほど申し上げたが、11月の部会で中身を精査し、11月の自治協議会、11月29日には金額が出せるようにしたいと思っている。

○大那委員 3番の私が提案した事業の中で、他の事業で実施するというので、とてもありがたいと思う。ただ、皆さんから分かっていたきたいのは、DVDとCDは全く違うのだということをよく認識していただきたい。CDがあったから実施しないということになっているが、CDとDVDは全く違うものであることを認識していただきたい。これを一緒にされると大変誤解を招くので、よろしくをお願いします。

○高野副区長 CDとDVDが違うことは存じている。先ほども申し上げたが、DVD化するには経費がかかるが、これについては補助制度があるということで、今、お調べしている。具体的な作業等があれば地域課にご相談いただければ対応させていただく。よろしくをお願いします。

○議長（田村副会長） ほかにないか。

ないようなので、次に進めさせていただく。

3 報告・連絡事項

(1) 部会報告

○議長（田村副会長） 部会報告に入る。次第3の(1)部会報告について、順次、第1部会長の本間委員からご報告をお願いします。

○本間委員 第1部会の報告をさせていただく。平成29年10月18日に開催した会議内容については、南区安心・安全みまもり隊について、それから南区の公共交通PR事業についてである。

まず、南区安心・安全みまもり隊に関しては、前回、小林委員からご指摘があったので、事務局から、昨年度、どういった経緯で取組みがあったのかという説明をいただいた。それを踏まえ

て、今年度、どのようにその仕組みを継続していくのかどうかを次回話し合おうということになった。話し合う中で、その仕組みもしっかりだが、防犯防災事業で今年度、どのような取り組みをしていくかも、次回、検討することになっている。

それから、「風と大地のめぐみ」で区バスPR事業を行った。その中では、小さい子どもを連れた親子連れの方がけっこう乗っていたということも聞いている。あとは、バス停によっては全く乗降がなかったという傾向も見られたそうである。そういったところはまた検討していく内容に付け加えたいと思っている。それからもう一つ、PR事業だけではなかなか今まで成果が上がっていないというところで、PRではないやり方もあるのではないかとということで、今、話をしている。その中の一つとして、区バスのフリー乗降について話し合っている。できればフリー乗降可能な区間についてどんどん積極的に取り入れていくことによって、高齢者の方々が利用しやすいような環境を整えたらどうかということで話し合っている。

○議長（田村副会長） 続いて、第2部会長の田中委員から報告をお願いします。

○田中委員 第2部会は10月12日に開催した。会議内容は、第2回教育ミーティングについて、出合いの場づくり事業について、「家族ふれ愛」事業映画上映会について話し合った。

協議結果として、第2回教育ミーティングについては、テーマなど内容についての説明があった。また、当日聞きたいことなどについての事前アンケートの依頼もあった。

出合いの場づくり事業については、当日のスケジュールとアンケート案の説明があった。次回、いただいた意見などを踏まえ部会で修正したアンケート案を確認することになった。

「家族ふれ愛」事業映画上映会については、役割分担、アンケート内容について協議した。当日の役割分担については事務局に一任することになった。それから、本日配付しているチラシは、「家族ふれ愛」事業の映画については、配布後四、五日で配布を終了したが、委員の皆様には入場券がなくても、入場券をお持ちの方が席に着かれたあとに空いている席で見させていただくことは可能なので、ぜひ、お時間のある方はおいでいただきたい。

それからなかよしくッキングだが、今のところ男性19名の応募があるが、女性の応募がないので、委員の方でお知り合いの方がいたら、ぜひ、勧めていただいて参加していただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（田村副会長） 男性が多くて女性が少ないそうなので、ひとつお声がけをお願いしたい。

続いて、第3部会の報告をお願いします。当日は部会長の小林委員が欠席されたということで、中野委員から報告をお願いします。

○中野委員 代わりに報告する。第6回第3部会が平成29年10月10日に行われた。会議内容としては、区づくり予算についてと平成29年度第3部会の事業についてである。区づくり予算については第3部会が所管する分野の委員提案である「定期市活性化プロジェクト」と「ルレクチェブランディング事業」について、検討結果案を所管課から説明を受け協議を行った結果、検討案の方向で了承した。

あと、第3部会の事業として決定したのが、区内2か所に観光案内看板を設置することに決定した。今後、デザインやサイズなどについて、より詳しく検討していくことになった。その他、委員からファミリーダンス教室の開催についての事業提案を受け、今後検討していくことにした。

○議長（田村副会長） 広報部会について、青木委員からお願いします。

○青木委員 第6回広報部会を10月18日に開催した。会議内容は南区自治協議会だより第10号についてである。協議結果として、第10号については月潟市の活性化や新飯田のスイーツコンテスト等の初校確認を行った。

○議長（田村副会長） 最後になるが、先般設立した部会の役割検討特別部会ということで、当日、小田会長が欠席され、私も都合で欠席したので、引き続き青木委員からお願いします。

○青木委員 これまでに特別部会を開催してきた。第1回は10月5日、第2回は10月19日に開催した。メンバーは本間委員、田中委員、中野委員、田村副会長、小田会長、そして私である。

第1回の会議内容では、その中で部会長、副部会長の選任を行った。そして、部会の検討スケジュールについて話し合った。

協議結果として、部会長に小田信雄委員、副部会長に田村義三郎委員を選任した。部会の役割検討特別部会の検討スケジュールを協議し、11月の本会議で最終報告を行うことに決定した。部会の現状について検証し、次回から部会のあり方の各論に入って具体的に検討していくことになった。

次に、10月19日の第2回である。部会の役割の検討について行った。

協議結果として、自治協議会提案事業の実施方法について協議し、区役所や地域活動団体などへの支援事業を実施していく方向で検討していく。なお、現在、各部会で実施している事業及び部会新規提案事業の内、今後も必要な事業は継続して実施していくこととするが、将来的には地域活動団体などへの支援事業を増やしていくことも確認した。

部会の数は現行どおり3部会とすることに決定した。

自治協議会提案事業の評価方法について、見直す方向で検討していくことになった。

次のページに部会の役割案のイメージを添付したので、ご覧いただきたい。部会の役割の検討について。今、現状では第1部会、第2部会、第3部会とそれぞれA、B、C、D、E、F事業というように500万円を実施している。これを、案として、自治協議会提案事業費500万円を、例えば、第1部会、第2部会、第3部会に、それぞれ既存事業及び新規提案事業を含む各事業に対して、これは仮にだが、200万円として実施する。加えて、点線で囲んだところに事業を協働で実施していく。例えば、南区自治協議会が300万円の予算、区役所各課、各事業で100万円、また、地域活動団体がそれぞれ100万円。そうすると、もともとの予算よりも、みんなが協働することによって大きな規模の事業ができることになる。地域活動団体としては、ここに説明があるように、コミュニティ協議会、PTA、保健会、それからそれぞれ記載してあるとおり、現行で活動してくださっているいろいろな会議や協議会があるが、名称が上げられているこれらの団体となる。

自治協議会部会の役割だが、改めて表にしてみた。目的は今までどおり南区課題の解決である。そして、連携の広がり、今は部会員自らが活動していて、必要に応じて区役所や民間団体と一緒に活動している。そして、活動内容は自治協議会提案事業の企画立案、実施、評価、改善となっていて、取組み例としては、現行の区バス普及啓発事業、安心・安全みまもり隊、家族ふれあい月間関連事業等が上げられる。そして、案では、ここに加えて二重枠で囲ってあるところだが、先ほど例示した、地域活動団体と一緒に活動していく。そのことによって民間提案事業の審査、採択。これが特に大きな意味を持つと思うが、協働していく。事業を一緒に行う。そして評価していくというように、今、検討しているところである。

○議長（田村副会長） 以上、部会の報告が終了したが、皆さんから疑問の点があればお出しいただきたい。

○渡邊委員 部会の役割の検討についてお聞きしたい。現状の予算の配分だと3部会で500万円ということだが、新しい案で行くと3部会で200万円ということで、今現在の事業の推進をそのままやると200万円では収まらないのではないかと、少し懸念している。

それともう一つ、自治協議会の300万円が500万円を分けてあるが、実際にどこまでの金額で線引きされているのか不明なので、これからの検討事項であればかまわないが、その辺が心配である。

もう1点は、自治協議会部会の役割について。連携の広がりの中で、南区問題の解決ということで、地域活動団体と一緒に活動するとなっている。あたかも部会自ら活動することを放棄したような印象を受けるので、ここは部会自ら活動するとともに地域活動団体と一緒に行動するということでお考えになったらどうかと思う。というのは、安心・安全みまもり隊は、今回は自治協議会でやるということを考えていると思うが、それらが今度からは最初から地域活動団体と一緒に活動するというように、主体性がなくなっているようなイメージを受けるので、その辺、再検討をお願いしたい。

○議長（田村副会長） それでは、地域課長から、内容等をよくご存じなので、お話しいただきたい。

○川瀬地域課長 部会の役割検討についてだが、まず、ここに書いてある金額については、あくまでも例ということで上げているので、この後また検討の中で話があると思うが、今まで課題に

なっていたこととして、500万円を消化するとか、委員の負担になっているという部分があったので、それぞれの部会で来年の活動に当たり何をやっていって、いくら必要かということを経験していただき、その状況を見ながら、そこで余った部分については右のほうに書いてある協働という形になる。これは、この数字ありきではなくて、分かりにくくて申し訳ないが、金額はあくまでも例であるとして書いてあるように、これから決めていくことになるので、それぞれの部会でまた必要額の検討をお願いしたいと考えている。

それから2点目の下の役割については、決してこの下の地域活動団体と一緒にやる活動がメインでこれだけやるということではなくて、あくまでも上の部会自らの活動と併せてやるということなので、両方やっていく。ただ、新しくできたということで強調しているだけで、当然、部会の皆様に直接やっていただくもの、そして協働でやっていただくものと、いろいろな形があると思うので、どちらも大事ということをお願いしたいと思っている。

○渡邊委員 2点とも了解したが、できるだけ予算が減らないように、ひとつ善処をお願いしたい。

○鞠子委員 確認だが、部会の役割検討特別部会の第2回の協議結果で、「自治協議会提案事業の実施方法について協議し」と冒頭にあるが、この辺、誤解を与える表現だと思う。要は、単純に言うと南区の課題の解決で、実施方法をうんぬんよりも、課題に対策するためにどういう事業を選ぶかということがまず一番ではないかと思う。今、例えば、私が今年初めて第1部会に入って、当然、区バスの乗車率が低いということ、今、部会として協議しているが、区バスの乗車率が低いということが南区の課題だということで協議しているが、区バスの乗車率を上げることをテーマとして与えられた状態で動いているわけである。与える前の課題をどうやって決めるかが、私の考えでは、この部会の役割検討特別部会で必要なことではないかと思う。これはあくまでも一例だが、今日、冒頭にあった南区特色ある区づくり予算の中の区役所の企画事業の中で、先ほど私はあまりこの部分についてお話しするつもりはなかったが、最後の12の項目の中で、地域と取り組む防災事業が一つある。これについて、例えば、総務課がいろいろなアイテムを平成30年度にやることについて、私は異論はない。しかし、大通コミュニティ協議会の中で、2年前か、本庁の防災課で大通地区の自主防災会と、どこだったか、もう一つが防災計画を作ることによって呼ばれて、私も約4日間行って一緒に協議した。要は防災の、あくまでも一つ例にとっている話だが、防災計画をどうやって作るかというのは南区にとって一つの課題ではないかと思うのである。南区としての防災計画を私は見たことがない。新潟市としての防災計画を見た。それを私ども大通地区の自主防災会の計画に落とされている。これが一つ、例えば、課題として第1部会のほうで防災計画について一緒に南区として作るべきものではないかと思う。

もう一つ言うと、大通地区でいう自主防災会の防災計画ができれば、同時に自治会の防災計画を作るという形も、私どもは作った。私が住んでいる大通南1-1自治会では作った。こういう形のものを選んで、どういうテーマを選ぶか。それについてどういうことが足りないからどういうことを第1部会の中で検討していくか。例えば、新潟市としての防災計画がある、この勉強会をする、だから自治会の防災計画を作る。一例で言うと、地域の防災計画というのは何かと言ったら、わたしどもの大通南1-1自治会で作ったものは、まず、どこに逃げるかということを決めた。それから地域の連絡網をどうやって作るか。昼間でも夜でも、地域の世帯主の携帯ナンバーを事前に出していただくという形で、私どもは143世帯の内、90世帯から携帯電話の番号を教えていただいた。そういうような形の、課題に対してどういうことをまず事業として選ぶかが第1番。次に、やり方は第1部会の中でそういう課題に対してどのようにやっていくということは、ある程度のストーリーを作って与えてこの中で検討していくということ、時間的なことを考えてやっていくべきものではないかと、私の意見としてそう思う。部会の役割検討特別部会の中では、まず、平成30年度にやるテーマを選ぶ。選んだものを今度は来年度の第1部会、第2部会、ここでは3部会と言っているから、その中に割り当てて、こういうようなストーリーでこういうような問題に対して改善するアイテムを出していただきたいという形が好ましいのではないかと考えている。

今ここで言うのは、元に戻るが、実施方法だけについて書いてあるので、どうやったらその課題の中を選ぶかも必要なのではないかと考えている。

○川瀬地域課長 おっしゃるとおりで、やはり課題がまず大事だということで、課題から入っていくということをお願いしたいと思っている。まず、自治協議会の今までの提案事業については、鞆子委員がおっしゃるとおりで、そういう形で進めていくべきだし、そうしていくことになると思う。右のほうの協働の部分のときに、やり方は検討部会の中での検討だと思うが、議題をはっきりと決めて、これについてやるのでこれについて募集するというやり方がいいのか、それとも、方向性を決めてこういう分野について募集を受けると。ただ、南区の中で課題が非常に多くあるので、特にそういうものを設けないで、いい提案、課題もきちんとしてとらえて、内容もいいなということで、特に課題をあらかじめ決めないでやるというやり方もあると思う。左側のほうは鞆子委員がおっしゃったやり方でやるのがいいと思うし、右側のほうはこれからどういうやり方で行くかということをもた検討していくことになるのかなと思っている。

○議長（田村副会長） 部会等でもそういう話が検討の課題になると思うので、よろしく願います。

ほかにないか。

いろいろ出していただいた。次に進みたいと思う。

（２）平成２９年度区長マニフェストの中間報告について（その１）（地域課）

○議長（田村副会長） 次第３の（２）平成２９年度区長マニフェストの中間報告について、地域課から願います。

○川瀬地域課長 先月の自治協議会で区長マニフェスト等、区政の運営に大きくかわり、中間報告が必要と思われる事項について、区役所から資料を提出して報告し、その翌月に皆様からご議論いただくということでご了解いただいた。今回は、前回掲げた５つの項目の内、まず、始めなので、少し試行的な部分もあるが、「区バス・乗合タクシー利用者数」と、「区の年間棚入れ数・区公式PRツイッターフォロワー数合計」の２項目についてご説明する。

資料３－１をご覧ください。最初に区バスと乗合タクシーの利用者数についてである。南区は８区の中で面積が西蒲区、北区に次いで大きく、しかし人口は最も少ないことから、人口密度も西蒲区に次いで低くなっている。また、８区の中で唯一、軌道系公共交通が存在しない。これらのことを背景に、市の中心部へのアクセスの不便、交通コストが高いということなどの問題があり、自家用車の利用に頼らざるをえないという現状がある。しかしながら、高齢者や子どもをはじめとした車を運転できない方々の生活の足を確保する観点からも、普段、バスを利用していない区民の皆様からも利用者意識を高めていただいて、乗ってもらい、公共交通の利用者の減少に歯止めをかけたいと考えている。そこで、平成２９年度の指標として、区バス利用者数と乗合タクシー利用者数を挙げた。目標値は、平成２８年度の実績を参考に、現状を維持できるよう設定している。

なお、ご存じの方、特に第１部会の方には恐縮だが、区バスについては、政令市移行に伴い、区役所までの移動手段を確保する必要が生じたことから、役所が主体となって平成１９年度から運行開始したバスのことをいう。各区のまちなかや区役所への移動など、区のまちづくりにおいて必要な移動手段を確保するという役割を果たしている。

そして今回、出てきてはいないのだが、もう一つ参考に住民バスというものもあり、これは公共交通空白地域・不便地域等において、市の運行助成を受けながら、地域住民が主体となって運営し、必要最小限の生活交通を確保しているバスである。乗合タクシーは区バスを補完するもので、事前予約によって郊外エリアと白根中心部エリアの間を移動するときに、タクシーと言っているが区バスを補完するもので、バス停で乗ってバス停で降りるという、格安で利用できるタクシーである。

上期の目標に対する進捗状況だが、区バス利用者数、乗合タクシー利用者数ともに、上期の目標をクリアした。区バスの４月から９月の月ごとの実績は、平成２９年度が平成２８年度をわずかに上回る水準で、大体同じような人数の動きとなっている。８月が大きく減少しているのは、夏休みによって児童・生徒の利用が減ったからである。乗合タクシーは平成２８年度に比べて平成２９年度は大幅に上回っている。これはタクシー会社に聞き取り調査をしたが、障がい者の方などの新規で利用してくださっている方がいるということで、啓発活動の効果ではないかと考え

ている。具体的には、区の職員が地域の文化クラブや自治会等に出向いて、バスの乗り方、乗換方法、シニア半わり制度などについて、出前講座を行っているが、名称が「大人のためのバス教室」といっている。これは原則5名以上と言っているが、5名未満でも相談に乗るので、もし説明に来てほしいとか知りたいということがあれば、ぜひ、地域課に連絡いただきたい。そして、個人の通院、買い物など、行動パターンに合った公共交通を選んで組み合わせ、その方オリジナルの時刻表を作成する「マイ時刻表」といったサービスを行い、利用啓発に努めている。さらに、先ほど部会の報告でもあったが、第1部会による自治協議会提案事業で、マリンピア日本海のラッピングした区バスに、魚類のバルーンや海の生物の写真を装飾して、多くの親子連れの方に乗って楽しんでもらうこともできた。

そのほか、「風と大地のめぐみ」でのマリンピアラッピングバスの展示、まちなか循環ルート「ぐるりん号」の利用啓発、地域別の時刻表の検討など、第1部会の皆様にはいろいろ取り組んでいただいて、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

ただ、1点、この中で気になることがある。それは乗合タクシーのデータだが、好調だったのだが、8月から9月にかけて利用者数が減少傾向にある。今後の動向を注視するとともに、引き続きバスを中心とした公共交通全体の啓発、興味を持ってもらうためのイベント、ルート変更等、乗ってもらうための改善などを行い、利用者数を増やすための取り組みを進めたいと思っている。

続いて、資料3-2をご覧ください。広報媒体の活用として、南区役所での「年間棚入れ件数」と「南区の公式PRツイッターフォロワー数」を目標に掲げている。まず、「棚入れ」という言葉についてだが、これは記者の方、報道機関へ行事の案内や情報を提供することで、対象となるのは報道機関、例えば、新潟日報や毎日、朝日、読売といった新聞社、それからNHK、BSNなどのテレビ局、そしてラジオ局など、計23社になる。この報道機関に対して、積極的に市政情報などの資料を提供することで、ニュースや報道記事として掲載していただければ、経費をほとんどかけずに大きな広報効果を得ることができる。そこで、今年度、各所属の課長補佐を対象にパブリシティ活動説明会、この「パブリシティ」というのは直訳すると「周知」や「公表」や「宣伝」を意味し、具体的には報道機関へ情報を提供して取材活動に応じて、報道記事として取り上げてもらう広報活動を言うが、こういった活動がきちんとできるようにということで、パブリシティ活動説明会を年度初めに開催し、また、本日、いらっしゃっているが、新潟日報社の三岡記者に直接インタビューさせていただき、報道棚入れをすることの重要性を伝える資料を各課に配付した。この結果、数値をご覧くださいますが、報道への棚入れ30件という目標を、すでに上期で達成することができた。なお、後期についても同じくらいの水準で積極的に報道棚入れを進めていきたいと考えている。

次に、もう一つの項目の南区公式PRツイッターのフォロワー数についてだが、平成27年度末に発信力のあるアイドルグループであるNGT48の加藤美南さんと水澤彩佳さんを「南区PR大使」に任命して、南区が誇る伝統文化、豊かな農産物などの魅力を発信し、南区の認知度を上げて、交流人口の増につなげようと考えた。そのときに、併せて、南区の公式PRツイッターも始めた。ツイッターのメリットは、スマートフォンで簡単に見ることができて、その内容に話題性、魅力があればリツイートが増えて即座に拡散していく、広まっていくということである。こちらもすでに平成29年度の目標である1,200を超えて1,262となっている。参考に申し上げますと、ラ・フォル・ジュルネ新潟のフォロワー数が、10月24日時点で1,032であることから、南区のフォロワー数が、多いということが分かっていただけだと思う。現在、職員が頑張っただけであちこちにアンテナを張り巡らせて、南区PR大使をはじめとしてさまざまな記事を、平日、ほぼ毎日掲載している。イベントや文化、食、四季折々の風景などを掲載しているので、皆様からも、興味ある方は、ぜひ、ご覧いただければと思っている。これからも引き続き多くの皆様に見ていただけるような魅力的な内容を発信していきたいと考えている。

○議長（田村副会長） それでは、皆様からご意見等出していただきたい。

○本間委員 年間棚入れ数のやった効果がグラフに載ってくると、より分かりやすいと思う。報道されたことによってこれだけ集客できたとか、そのほうがより区民の方にも伝わりやすいのではないかと思う。

ツイッターに関しては、見ていらっしゃる年齢層が20代、30代、ほぼ20代が中心だと思う。その方々にどういう効果が出ているかが、どうしてもフォロワー数だけだと見えにくいところもあり、ツイートしている内容が本当に20代とかに魅力がある内容なのかどうかというのは、多分、リツイートされているかどうかで計れると思うので、そこも分析されると、より内容がもう少し届きやすくなるのではないかと思います。少しご検討いただきたい。

○川瀬地域課長 まず、1点目の棚入れの効果だが、本間委員がおっしゃるとおり、これは行動の指標で、効果ではないということは重々承知しているが、その効果を計るために職員がいろいろなことを調べて、やったものがどれだけ集まったのかとやるところまではまだ考えていなくて、まずは、今回、そういうものをやろうということで、南区一丸となって始めたということで、その辺は、今申し上げた、それを図る手間とかいろいろなものを総合的に判断していきたいと思っている。ただ、例えば、その効果として、新聞記事に載せることになると、申し訳ない、新潟日報社が来ている前であれなのだが、いつの時点か分からないが、一つの目安として、新聞記事で半5段なので1面の6分の1の大きさのサイズを、料金も定価から値引いたりいろいろあると思うが、一つの目安として、半5段が66万2,500円と聞いている。新聞記事に1回出るだけでそれだけの広告をした効果があるのではないかと考えている。さらに、自分たちが広告するとなると、手前みそでいいように誇張しているということになるが、これは第三者の目を通してやっているのだから、より新聞記者、報道の方が客観的にいいと言ってくれれば、より効果が大きいのではないかと考えている。まずは、出してみても、記事になるかどうかを決めるのは記者の方、報道の方が決めるのだということで、まずはどんどん情報提供していきたいということでやっていくので、本間委員がおっしゃったことについては、今後の課題とさせていただきます。

ツイッターのほうについても、同じように分析できるかどうか検討していきたい。

○議長（田村副会長） それでは、次回等で議論する機会があるそうなので、それでご了解いただいて、この説明を終わらせていただく。

（3）平成29年度「地域ミーティング」の開催について（地域課）

○議長（田村副会長） 進めさせていただきます。次第3の（3）平成29年度「地域ミーティング」の開催について、地域課からお願いします。

○川瀬地域課長 平成29年度地域ミーティングの開催についてご案内させていただきます。資料4-1をご覧ください。市長が皆様と意見交換を行い、皆様の意見を市政に反映させる「地域ミーティング」を今年度も各区で開催する。

南区は12月2日土曜日の午後3時から4時20分までを予定している。会場はサルナート吉運堂になる。

今回のテーマは、「人口減少を踏まえた地域づくり」である。会の進行については、このテーマについて、まず、20分程度、市長が説明を行い、その後、資料に書いていなくて申し訳ないが、10分程度、白根高等学校の生徒から地域のために行っている取組みや中学生とともにアイデアを出して、20年後、30年後の南区の将来について描いた「未来予想図」についての思いを発表していただく。その後、地域の皆様と市長とで約50分間意見交換を行う。

次に、参加者だが、自治協議会、コミュニティ協議会、地域教育コーディネーターの方などを対象に参加いただくこととしている。参加者へは別途区役所から出席依頼をさせていただきます。なお、会議では、参加対象者以外の方は発言できないが、どなたでも傍聴は可能なので、ご希望の方は、ぜひ、傍聴をお願いしたい。

そして今回、地域ミーティングに先駆けて関係資料を配付した。今回のテーマ設定の趣旨や資料の見方について、もう少しお時間をいただいて説明したいと思う。よろしくお願いします。

資料4-2をご覧ください。昨年度、中学校区ごとに健康度について見える化を行い、現状を知っていただいた。また、これまで、市全体や各区の将来人口を推計してきたが、今年度は中学校区ごとに将来人口を推計し、地域の人口と将来の姿について、「地域カルテ」としてとりまとめた。この「地域カルテ」を地域の現状と将来の姿について共有する際に、新たな活動の実施や、活動を見直す際に資料の一つとしてご活用いただきたいと考えている。今回お届けした「地域カルテ」は、人口の現状、それから将来の姿といったデータだけだが、今後、これまでお示し

した健康度といったデータも追加し、どんどんバージョンアップしていく予定である。参考として、市報の10月1日号に掲載された「ひこうき雲」を裏面につけている。地域カルテについて、地域ミーティングで意見交換をするといった市長の考えが示されているので、後ほどご覧いただければと思う。

次に、資料4-3をご覧いただきたい。地域カルテの見方についてである。1枚おめくりいただいて、1ページの「1. 人口・世帯数」である。2011年と2016年9月末現在の住民基本台帳人口について、性別や、年少・生産年齢・老年人口の年齢3区分別の状況を記載し、まず、5年前と現在を比較している。「2. 人口推計」は2011年から2016年の増減率がそのまま推移するとどうなるかという推計を20年後の2036年まで5年ごとに行って、地域の人口動向が今後20年間でどのように変化するかを示した表である。

2ページをご覧いただきたい。「3. 人口推計グラフ」の「①コーホート変化割合」である。このグラフは、2011年と2016年を比較し、どの年齢層で増減しているのかを把握するためのものである。その表の右上の吹き出しをご覧いただきたい。記載されている、例えば、Aさんが属する2016年の5歳から9歳の年齢階層の人数90人と、5年前の2011年にAさんが0から4歳だった年齢階層の人数100人とを比較した場合、その増減率、この場合、10パーセント減少となるが、これをグラフ化したものである。ただ、申し訳ない、この吹き出しとグラフが一致してなくて、今の吹き出しの通り10パーセント減となると、この場合は5歳から9歳のところで10パーセントマイナスになることになる。吹き出しのとおり形のグラフは5歳から9歳のところで10パーセントマイナス。今、プラスになっていて、吹き出しの説明とグラフは連動していないが、そういうように見ていただければと思う。ちなみに「コーホート」というのは年代とか世代という意味になる。傾向としては、若い方の増減率は地域からの転出入とほぼ同じ意味と考えてもらっていいと思う。そして、年齢が高くなるにつれて減少率が大きくなってくるが、これは亡くなる方が多いことを表している。

次に、「②年齢3区分別人口推移」である。総数、年齢区分別人口がどのように変化するかを把握するため、グラフ化した。2026年以降、このグラフで見るとすべての年齢区分別人口において減少していく予測となっている。次に、「③年齢3区分別人口割合の推移」になる。年齢区分別の割合がどのように変化するかを把握するため、グラフ化したものである。65歳以上の人口割合は増加する一方、他の年齢区分は減少することから、今後、より少ない人数で高齢者を支えていくことになっていく。

3ページをご覧いただきたい。「④高齢者人口の推移」である。高齢者を65歳から74歳までと、75歳以上の後期高齢者に区分して、人数と総数に占める割合の推移を表している。人数が棒グラフで、割合が折れ線グラフになる。2021年には75歳以上の人口が65歳から74歳までの人口を逆転するという予測になっている。次に、「⑤年少人口推移」である。0歳から14歳までの人口と割合がどのように推移するかを表している。14歳以下の人口は減少し続けて、2036年には764人となり、総人口の9.3パーセントと予測される。

続いて、「⑥から⑩の人口ピラミッド」についてである。2011年から2036年までの5歳階級で男女別の人口構成をグラフにした。少子化、高齢化が進んでおり、いわゆる「壺型」から2036年には「逆ピラミッド型」に構成が変化している。

資料4-4は、実際の南区の各中学校区単位の地域カルテをまとめたものである。地域カルテの見方を参考に、後ほどご覧いただければと思う。

最後に、冒頭説明させていただいたが、本日、地域カルテを事前に配付し、12月2日に開催予定の地域ミーティングにおいて、「地域の人口減少」をテーマとした意見交換、キックオフということで行いたいと考えている。今後、地域ミーティング等の意見交換を踏まえ、適宜、自治協議会の皆様へ情報提供や意見交換を行いながら進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

○議長（田村副会長） なかなか人口問題を見ると大変な問題で、我々がちょっとあれみたいだが、グラフ等が多くあり、大変理解しづらいと思うのだが、皆さんのほうで何かあればお出しいただきたい。

それでは、また家に帰られてひとつじっくり見ていただいて、地域ミーティングで願います。

○川瀬地域課長 また正式に皆様にご案内をお出しするので、日程を空けておいていただいて、ぜひ、お越しいただければと思うので、よろしく願います。

○議長（田村副会長） それでは、12月2日、ひとつよろしく願います。

（４）衆議院議員総選挙の結果について（総務課）

○議長（田村副会長） 続いて、次第3の（４）衆議院議員総選挙の結果について、総務課から願います。

○高野副区長 10月22日執行の衆議院議員総選挙について、ご報告する。このたびの選挙については、突然の衆議院解散によるもので、時間のなかではあったが、おかげさまで事案なく終了することができた。皆様におかれては、投票所の借り上げ、立会人の選任等、多大なるご協力をいただいた。お礼申し上げます。

資料5、A3横の資料をご覧いただきたい。平成29年10月22日執行、総選挙の結果である。こちらに投開票の結果を示しており、1番、投開票結果。左側を見ていただくと、新潟市全体の投票率が書いてある。最終の計で57.17パーセントとなっている。南区においては右のほうに囲ってある。合計で59.77パーセントとなっており、前回衆議院選の48.71パーセントにくらべて11.06ポイント上昇したということで、こちらは8区中第2位となっている。やはり、今回、南区の4区、全国的にも注目度の高い選挙区であり、その影響なのではないかということである。投票所ごとの詳しい投票率の結果については、ただいま作業中であり、来週、市のホームページでご覧いただける予定である。

今後の取組みとしては、今年度、小学校で模擬選挙を3校行う予定である。公職選挙法の改正により、選挙権が18歳に引き下げられた。今後とも、投票率が低いと指摘されている若者の投票率向上に向けて啓発活動を実施していきたいと考えている。

次の選挙だが、今のところ来年11月の新潟市長選挙となる予定である。

○議長（田村副会長） ようやく南区もメダルをもらえる程度になったそうである。これからもひとつお口添えをお願いしたいと思う。

質問等あればお受けするが、まだ詳細にわたって出ていないようなので、何かあれば願います。

ないようなので、次に進ませていただく。

（５）白根学習館及び白根地区公民館の休館日について（白根地区公民館）

○議長（田村副会長） 次第3の（５）白根学習館及び白根地区公民館の休館日について、白根地区公民館から願います。

○牛腸白根地区公民館長 私からは、白根学習館、白根地区公民館の休館日についてご説明させていただく。配付済みの資料6をご覧いただきたい。白根学習館は平成12年の開館から18年目を迎えている。白根図書館、白根地区公民館、ホールを備えた複合の生涯学習施設として多くのグループ、市民の皆様からご利用いただいている。現在、白根学習館、白根地区公民館の休館日は年末年始のみとなっている。特に定期の休館日を設けていない。そのため、定期清掃や各種設備点検などのメンテナンス作業を、利用者が少ない時間帯など、貸し館の合間に行っている。施設の老朽化によりメンテナンス作業に要する時間も増えてきている。利用者への安全を配慮するとともに、効率的な作業確保のため、来年、平成30年4月から、毎月第3金曜日を休館日とするものである。

なお、併設の白根図書館の休館日は毎月第1水曜日、毎週金曜日となっている。金曜日の休館日に合わせたものである。また、市内各公民館の休館日については、資料の下のほうに表をお示ししている。どうぞご理解とご協力をお願いする。

○議長（田村副会長） 皆さんから特別異論があれば願います。

では、次に進めさせていただきます。

（６）その他

○議長（田村副会長） 次第3の（６）その他である。事務局のほうで何かあるか。

特別ないそうなので、これで終わらせていただく。

4 次回全体会の日程について

○議長（田村副会長） 続いて、次第4、次回全体会の日程について。

申し訳ない、先ころの会議にもお話ししているし、特別な案内も行っているようだが、11月17日1時半から、新潟市アグリパークで委員研修会ということで計画している。今日までに出席等の予定をひとつ出させていただきたいとなっているが、皆さん、お出しただいたか。

先般の研修会等も、当自治協議会は大変出席率がいいそうである。こんなものだろうかと言って我々も聞いている。そこで、こちらの当番というか、秋葉区と一緒にやるわけなので、アグリパークへ集合するが、行ってみれば地元当番ということなので、大勢の皆さんからひとつ出席いただきたいと思う。黒埼で開催された研修会には、10人ばかり予定していたけれども8人の参加になった。南区はこんなものかと言われるので、ひとつ極力皆さんから、支障がなければひとつ出させていただくようお願いしたい。そういうことで、一つご協力をお願いして、また自分の研修にもなるわけなので、特に今回は自治協議会のあり方等の意見交換ということで、資料もお上げしてあると思う。よく熟読されて、活発な意見を、南区はたいしたものだというくらいの意気込みで、ひとつお願いしたいと思う。

それでは、次回の日程について、毎月の最終水曜日ということだと11月29日の午後2時からということである。特別どこかに行事があるとかがなければ、このようにしたいと思うがいかがか。

よろしいか。それでは、11月29日午後2時からこの場所でひとつ予定をお願いする。

非常に資料等多くて皆さんにも大変ご苦勞をおかけした点もあるが、いろいろご意見等出していただいて、非常にいい会議だったと思う。そのようなことで、これからまた家に帰られても、今日の資料等ご覧いただいて、これからの会議等、よろしく願います。

5 閉会

○議長（田村副会長） 以上で、第7回南区自治協議会を閉会する。

(午後3時30分)